

加美町国土強靱化地域計画の改訂（令和３年４月）について

改訂内容

1 担当課の変更

令和３年４月の組織改編で、農林課と商工観光課を統合し、産業振興課を新設しました。また、再生可能エネルギー設備設置に対する補助事業が、建設課から森林整備対策室へ所管替えとなりましたので、第３章４脆弱性評価の結果および第４章国土強靱化施策の推進方針において担当課を変更しました。

P 12・P 13・P 15・P 26・P 27・P 30・P 31・P 42

農林水産業の振興（４-２）（~~農林課~~ 産業振興課）

P 13・P 28・P 43・P 44

農林水産業の振興（４-２）（~~商工観光課~~ 産業振興課）

P 13・P 28・P 44

地場産業の振興（４-１）（~~農林課~~ 産業振興課）

P 14・P 29・P 38・P 39

環境に配慮したまちづくり（１-２）（~~農林課~~ 産業振興課）（~~建設課~~ 森林整備対策室）

2 国土強靱化に関する各種計画の追加

令和３年３月に加美町災害廃棄物処理計画、同年４月に加美町災害時受援計画を策定しましたので、関連計画等一覧へ追加しました。

P 53

別紙１ 国土強靱化関連町計画等一覧

番号	計 画 等 名 称
6	<u>加美町災害時受援計画</u>
7	<u>加美町災害廃棄物処理計画</u>